

福生市教育委員会 殿

学校名 福生市立福生第四小学校

校長名 南方 孝之 印

## 令和5年度 教育課程について（届）

このことについて、福生市立学校の管理運営に関する規則に基づき次のとおりお届けします。

### 1 教育目標

#### （1）学校の教育目標

これからの新しい時代、いわゆる「グローバル社会」に向けて、人と社会・自然環境等と協調

しながら、たくましく生きていく児童を育成するため、次の目標を設定する。

- ◎進んで学ぶ子（自ら積極的に学び、問題解決力を発揮する児童：「問題解決力」）
- 思いやりのある子（思いやりの心もち、温かな友情を育む児童：「人間関係形成力」）
- 体を鍛えてがんばる子（健やかな心と体を身に付け、目標達成に努力する児童：「自己実現力」）

#### （2）学校の教育目標を達成するための基本方針

重視する資質・能力の育成を図り、学校の教育目標を実現するために、次の基本方針を掲げカリキュラム・マネジメントの推進を図る。

##### ア 進んで学ぶ子：問題解決力を育成するために

- ① 児童の実態や福生市学力・学習状況調査等の結果を踏まえながら、形成的評価に基づく指導と評価が一体化した授業を展開する。さらに適正な観点別評価・評定により学習状況を把握し、確かな学力の定着にむけた授業改善を推進する。
- ② ICT機器を活用した授業を推進し、家庭学習の習慣化と併せて個別最適化された学びの実現と基礎学力の確実な定着を図りながら、児童が主体的に学ぶ対話的な学習活動を授業に取り入れ、協働的で深い学びのある授業を展開する。これらの学習活動から児童の思考力、判断力、表現力等を向上させ、個性や能力を伸ばさせる教育を行いながら、出前授業やゲストティーチャー等の外部人材を活用し「豊かで深い学び」の実現に取り組む。
- ③ 教員の授業力や学級経営力等の資質・能力の向上を目指すため、主幹教諭・主任教諭の役割を明確にししながら、校内研修を効果的に行う。ミドルリーダーを中心とした教職員集団をチームとして機能させ、個々の教員の指導力や授業スキルの相互研鑽を図る。

#### イ 思いやりのある子：人間関係形成力を育成するために

- ① 道徳科の授業を系統的・計画的に実施し、道徳的心情、判断力、実践的意欲・態度を養い、自他を大切にすることを育てるとともに、生命がかげがえのないものであることを理解させ、人権を意識した行動習慣の徹底を図る。
- ② 基本的な生活習慣を身に付けさせ、規範意識と社会に貢献しようとする精神の高揚に努めるとともに、郷土を大切にすることを育む。

#### ウ 体を鍛えてがんばる子：自己実現力を育成するために

- ① 多様な運動に親しませ運動能力と体力の向上を図り、望ましい運動習慣を定着させる。
- ② 学校2020レガシーの取組を継続し、日本の伝統・文化理解教育や国際理解教育、障害者理解教育を推進することで自国の伝統・文化を尊重する態度やボランティアマインドを育成する。
- ③ 児童の実態を踏まえた体力向上推進計画を作成し、「体力テスト記録表」の結果を踏まえた児童一人一人の課題に合わせた体力向上の取組を推進していく。

#### エ 学校の教育目標の達成に向けたその他の事項

- ① 福生市特別支援教育推進計画第2期第2次実施計画（改訂版）の「すべての学校で実施するアクション10」に基づいて特別支援教育を充実させる。校内支援委員会を毎週1回以上行い、特別支援教育コーディネーター・特別支援教室担当教員・スクールカウンセラー・福生市教育相談室等との連携を図りながら、課題がある児童への継続的な支援と課題解決に向けた対応を早期に進める。また児童の支援レベルを的確に把握し、課題が深刻化する前に保護者と連携しながら解決を図る。
- ② コミュニティ・スクール委員会を中心とした地域と共にある学校づくりを推進し、連携して教育活動の改善・充実を図る。
- ③ 低学年生活科の授業研究を実施して幼稚園、保育園との連携を図り、児童の育成に係る研究を推進する。さらにスタートカリキュラムを改善し、幼稚園・保育園との円滑な接続を図る。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、道徳科、外国語科、総合的な学習の時間、特別活動

## ア 各教科

- ① 学力向上委員会を中心に「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育む授業を実現する。朝学習の時間に「福生市の先生が選んだ100冊」に選ばれた書籍を活用した読書活動等の取組を継続し、児童の語彙量の増加を含めた基礎的・基本的な学力の定着と、授業での話し合いによる思考力の伸長を図っていく。
- ② 福生市学力・学習状況調査等の結果を踏まえ、児童の学びの実態を明確に把握し、各担当が授業改善推進プランを作成し、研究推進部を中心に系統的かつ効果的な学習活動を検討させて、発達の段階に沿った形で各学年の授業改善を進める。
- ③ 一人1台の情報端末(iPad)等のICT機器を活用した学習活動を効果的に授業に取り入れ、将来の社会様式に適応できる資質・能力の基礎を培い、自己実現に役立つ確かな学力を身に付けさせる。また感染症や不登校等により登校できない児童にオンライン授業を実施し、学びの機会の確実な保障を図る。
- ④ 授業中の取組姿勢や評価テストの結果等を総合的に分析して、信頼性の高い評価と指導方法の改善を推進する。そのため研究推進部を中心に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた研究を行い、全教員による授業技術の共有と相互研鑽を図る。また、前年までの校内研究の成果を踏まえ、児童理解に基づく学習活動の工夫と協働的な学習活動の充実に重点的に取り組む。
- ⑤ 福生市英語教育推進計画(第5次)に基づき、各学年での英語教育の充実を図る。担任が主としてICT機器やALTを活用し、学ぶ必然性を児童が感じ、体験的で実践的な授業を行う。

中学年外国語活動の3領域に「読むこと」、「書くこと」を加えた5領域を中心に学習し、英語を使って体験を広げ、外国文化に触れる楽しさを感じさせ、積極的に学ぶ姿勢を身に付けさせる。また、第5学年の全児童を対象としたTOKYO GLOBAL GATEWAYでの体験活動や米軍横田基地内の学校の小学生との交流を通じて、英語を使う機会を設定し、児童が目的意識をもって英語学習に臨むよう指導を工夫する。

## イ 道徳科

- ① 「道徳科校内研修ノート」等を活用した道徳教育推進教師による研修を行い、児童が課題に主体的に取り組み、自分事として考え、話し合いでそれを深める授業を行い道徳授業の改善を推進する。
- ② 道徳科の指導計画に基づき、各教科学習や体験活動等と連携させて、豊かな心情や道徳的実践力の向上を図り、児童に規範意識と豊かな人間性を身に付けさせる。
- ③ 道徳授業地区公開講座(1月)を実施し、児童と教員、保護者、地域住民等が共に考える道徳授業の機会を設定するとともに、公開講座に外部講師を招聘し、保護者の意識啓発と教員の資質・能力の向上を図る機会とする。

## ウ 外国語活動

- ① 低学年では英語を使った歌やゲームを通して、外国語を使う経験とその楽しさを体得させる。

- ② 中学年では「聞くこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」の3領域を中心に指導者やALTとの体験的な学習活動を行い、英語で伝え合う楽しさと積極性を培わせる。

エ 総合的な学習の時間

- ① 福生市の豊かな自然環境と歴史、文化、人材を活用して体験的で実践的な活動を行い、年間指導計画に基づいて自ら課題を設定して解決しようとする探究的な学習活動を実施する。特に本校学区にある多摩川を学びの場の中心として扱い、動物や植物、そして人の暮らしやその歴史について、個々の興味や関心に基づいた課題を児童に設定させ、学習活動に取り組みさせる。

オ 特別活動

- ① 全体計画と年間指導計画に基づき、児童会活動やたてわり班活動等の異学年交流活動を通して人間関係の形成を図り、自己有用感を高めさせ、自分の良さを生かして協働し、よりよい集団生活を実現していく能力と態度を育成する。
- ② 学校行事での個々の児童の努力や成果をキャリア・パスポートを活用して記録させ、自己肯定感と未経験のことに挑戦する積極性を個々の児童に身に付けさせる。
- ③ 儀式的行事で国旗・国歌の指導を確実にを行い、市歌、校歌とも合わせて児童に郷土愛と帰属意識を育む。

(2) 教育目標を達成するための特色ある教育活動・その他の配慮事項等

ア 市内幼稚園・保育園、および市内中学校との連携を視野に入れた常時的な情報共有と、スタートカリキュラム、ふっさっ子スタンダード等を活用しながら、校外の教育機関と認識を共有し、系統的で継続的な児童・生徒への指導を推進する。

イ 一人1台端末を児童が利用する際に必要となるモラルや取扱について、児童の発達段階を踏まえて指導する。

ウ 校内支援委員会を毎週金曜日に関き、校内児童の指導上の課題を共有し、組織的な解決を図る。特に特別支援教育的な配慮を要する児童に関してはやまなみ教室担当の教員を交えて対応を検討するほか、福生市の教育相談室や医療機関、東京都のスクールカウンセラーや巡回指導員とも連携を図り、各関係機関と効果的に対応できる仕組みを整備する。

エ 学校2020レガシーを踏まえ、講師を招聘した特別授業を年間計画に盛り込み、児童が様々なスポーツに取り組み、楽しみながら体力を向上させる望ましい運動習慣を身に付けさせる。

オ コミュニティ・スクール委員会や地域社会と連携し、日本の伝統・文化の理解を進め、それを踏まえた国際理解教育を推進する。中・高学年を中心に学区内の地域文化についての探究活動を指導計画に盛り込み、学校内外に発表する機会を設定する。

### (3) 生活指導・進路指導

生徒指導提要の内容を踏まえ、発達支持的な指導を通して問題行動を未然に防ぎ、児童が主体的、能動的に成長発達していく過程を支える指導を行う。

#### ア 生活指導

- ① 「ふっさっ子スタンダード」を児童が常時確認できるよう校内の各教室に掲示するほか、定期的にそれぞれの約束が守られているか振り返らせ、学級集団全員の共通ルールとして指導を継続する。
- ② 児童の欠席状況を踏まえ不登校対策委員会で検討し、不登校児童への早期対応及び新たな不登校児童の発生防止に向けて、校内における居場所づくりと絆づくりを推進し、関係機関と連携しつつ、不登校ゼロを目指す。
- ③ 児童の危機回避能力の向上のため、福生警察署や福生ライオンズクラブ等の諸機関と連携して交通安全教室、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、喫煙・飲酒防止教室等を実施する。
- ④ SNS四小ルールを見直し、iPad等のICT機器やインターネット情報の適切な利用についての指導を、保護者・地域・関係機関と連携しつつ進める。
- ⑤ 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない学校の実現を目指し、いじめ対策委員会を中心に関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組む。

また、毎学期、全学年児童にアンケート調査を実施し、悩みの発見と解決に取り組む。

- ⑥ 生命を尊重し、自他を大切する指導を行う。特に高学年児童を中心にSOSの出し方指導と自殺防止指導を重点的に行う。
- ⑦ 全学年で1単位時間以上「生命（いのち）の安全教育」について授業を行い、性被害や性暴力から自分や周囲の人を守る方法について児童に考えさせ、主体的に取り組む姿勢を身に付けさせる。

#### イ 進路指導

- ① 地域のボランティア活動や各種コンクール等に積極的に参加させ、学校外の人たちから称賛されたり評価されたりする機会を設定し、自己肯定感や達成感を味わせるとともに、進んで社会全体に関わり、人の役に立とうとする姿勢や態度を児童に身に付けさせる。
- ② 福生第二中学校区の各校と連携しつつ、児童・生徒の健全な成長と育成に向けて、年間計画に基づいた指導を実施する。また、キャリア・パスポートを活用して児童に取組の振り返りをさせ、自分のよさを発揮する生き方を考える機会となるような体験活動や奉仕活動を実施する。

第3表の1

学 校 名 福生市立福生第四小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	17	20	22	13	3	20	21	20	17	17	19	15	204
2	17	20	22	13	3	20	21	20	17	17	19	15	204
3	17	20	22	13	3	20	21	20	17	17	19	15	204
4	17	20	22	13	3	20	21	20	17	17	19	15	204
5	17	20	22	13	3	20	21	20	17	17	19	16	205
6	17	20	22	13	3	20	21	20	17	17	19	16	205
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1学期は、4月1日から8月28日までとする。</li> <li>・夏季休業日は、7月21日から8月28日までとする。</li> <li>・2学期は、8月29日から12月31日までとする。</li> <li>・第5、第6学年は卒業式参加のため、授業日数が1日多い。</li> </ul>												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

教科等/学年		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図画工作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外国語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
道 徳 科	34	35	35	35	35	35	
外国語活動			35	35			
総合的な学習の時間			70	70	70	70	
特別活動(学級活動)	34	35	35	35	35	35	
総 計	850	910	980	1015	1015	1015	

		備 考					
ア その他の授業時数							
区分	学年	1	2	3	4	5	6
児童会 活動	児童会集会活動	3	3	3	3	3	3
	委員会活動	/	/	/	/	10	10
クラブ活動		/	/	/	16	16	16
外国語活動		5	10	/	/	/	/
学校行事		44.5	38.7	35.7	38.4	55.0	58.7
イ 1 単位時間							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の1 単位時間は、45 分間とする。</li> <li>・クラブ活動の1 単位時間は60 分間とし、12 回実施し、16 単位時間とする。</li> </ul>							
ウ 授業時数に位置付けない教育活動							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・アの表の内、児童会集会活動を除いた全ての活動は、授業時数に位置付けない。</li> <li>・児童会集会活動の内、6 年生を送る会の90 分間は、授業時数としてカウントせずに、行事等時数としてカウントする。</li> <li>・児童会集会活動の内、1 年生を迎える会、集会13 回分、及び、ハッピータイムの9 回分は、朝の時間や清掃・昼休みの時間に行うので、授業時数や行事等時数としてカウントしない。</li> <li>・第1 学年は年間5 時間、第2 学年は年間10 時間の外国語活動を行う。</li> </ul>							
エ そ の 他							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・開かれた学校づくりのため、授業公開日を土曜日に3 日間設定する。</li> </ul>							